



神奈川県

KANAGAWA

第2期 行政改革大綱

令和元年7月

神奈川県

目次

I 基本方針

P1

- 1 これまでの行政改革の取組
- 2 前大綱の成果と課題
- 3 基本的考え方
- 4 計画期間
- 5 取組分野
- 6 アクションプラン
- 7 進捗状況の点検

II 改革の取組

P7

5つの取組分野の推進

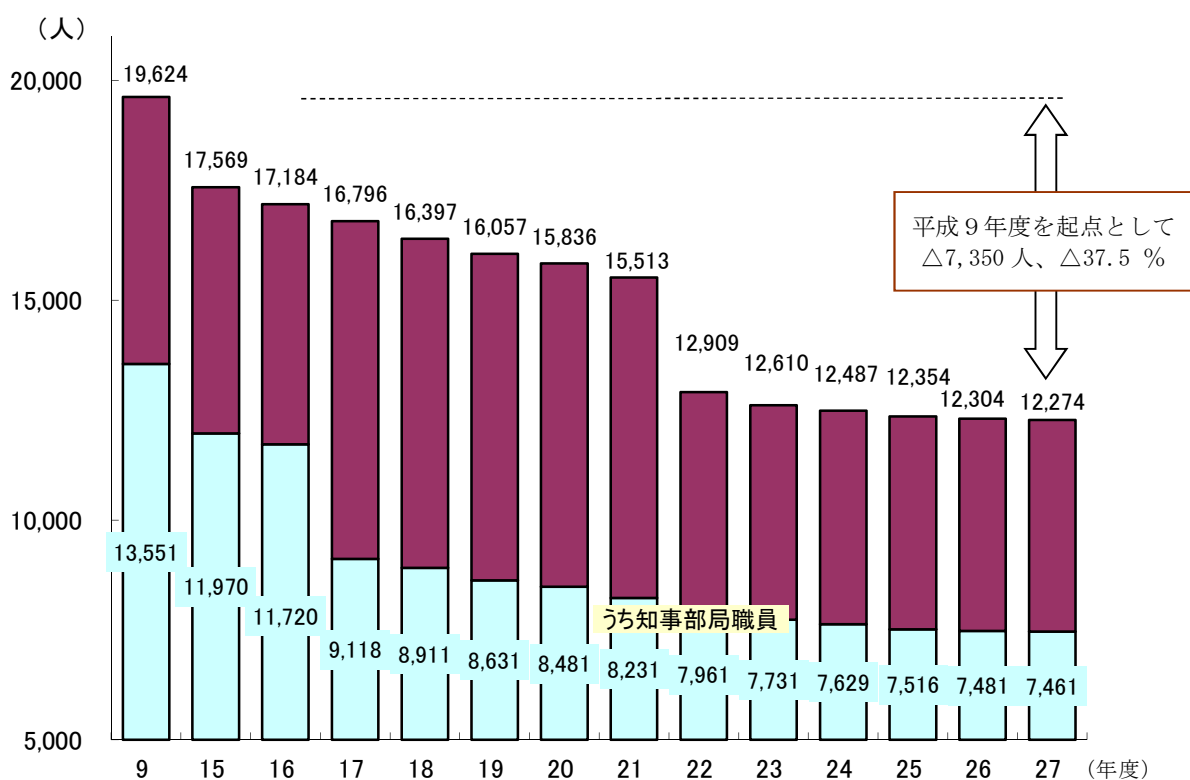
- 取組分野 1 : 働き方改革
- 取組分野 2 : 組織・人事改革
- 取組分野 3 : 財政改革
- 取組分野 4 : ICT利活用改革
- 取組分野 5 : 情報発信改革

I 基本方針

1 これまでの行政改革の取組

- 本県では、昭和50年代から様々な行政改革に取り組んできました。平成9年5月には、「行政システム改革推進本部 取組方針」を策定し、3つ（県債新規発行額、職員数、組織数）の10%削減の数値目標に基づく取組を進め、その後も、平成16年3月に「行政システム改革の中期方針」を策定するなど、「量的削減」を中心に行政改革の取組を進めてきました。
- また、平成24年1月には、「当面の財源不足対策」と「中長期的展望の下に今後の政策課題に着実に対応できる行財政基盤を確立すること」を目的として、「神奈川県緊急財政対策本部」を立ち上げ、2年間で予測された1,600億円の財源不足解消に向け、すべての事務・事業に対しゼロベースから見直しを進め、平成27年度当初までに、かなりのレベルまでスリム化が進みました。

【職員数の見直し（教員・警察官を除く）】



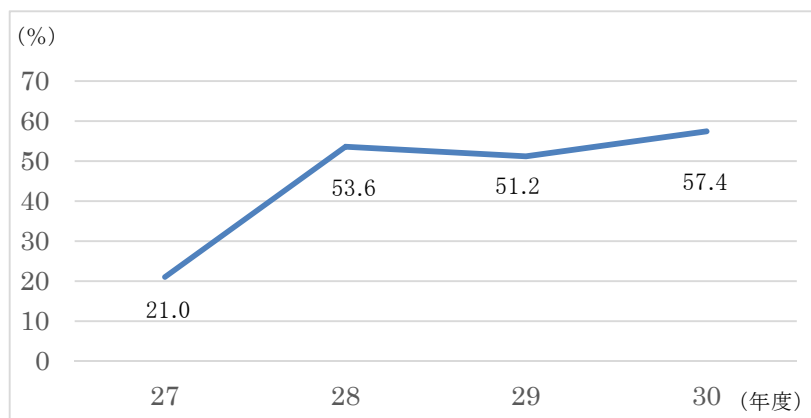
- こうした中、平成27年7月に策定した「行政改革大綱」（以下「前大綱」という。）では、これまでのような職員数や組織数の大幅な削減を継続することは難しいとの認識の下、超高齢社会の到来や人口減少などの社会構造の変化に的確に対応していくため、従来の「量的削減」中心の改革ではなく、職員・組織・仕事の質を向上させ、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を進めることとしました。

2 前大綱の成果と課題

(1) 成果

- 前大綱に基づき、「質的向上」に着目した改革を積極的に推進した結果、職員の意識や仕事の進め方について、良い変化を感じている職員の割合が21.0%（平成27年度）から57.4%（平成30年度）に大幅に増加するなど、職員の意識や組織風土は着実に改善しています。

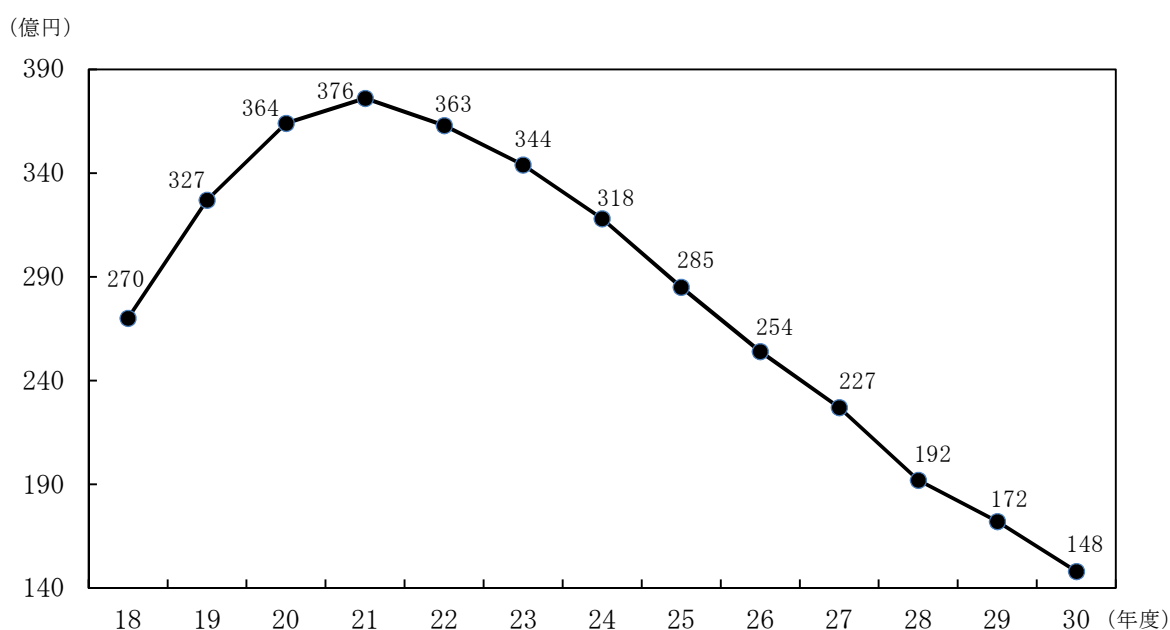
【意識や仕事の進め方に良い変化を感じている職員の割合】



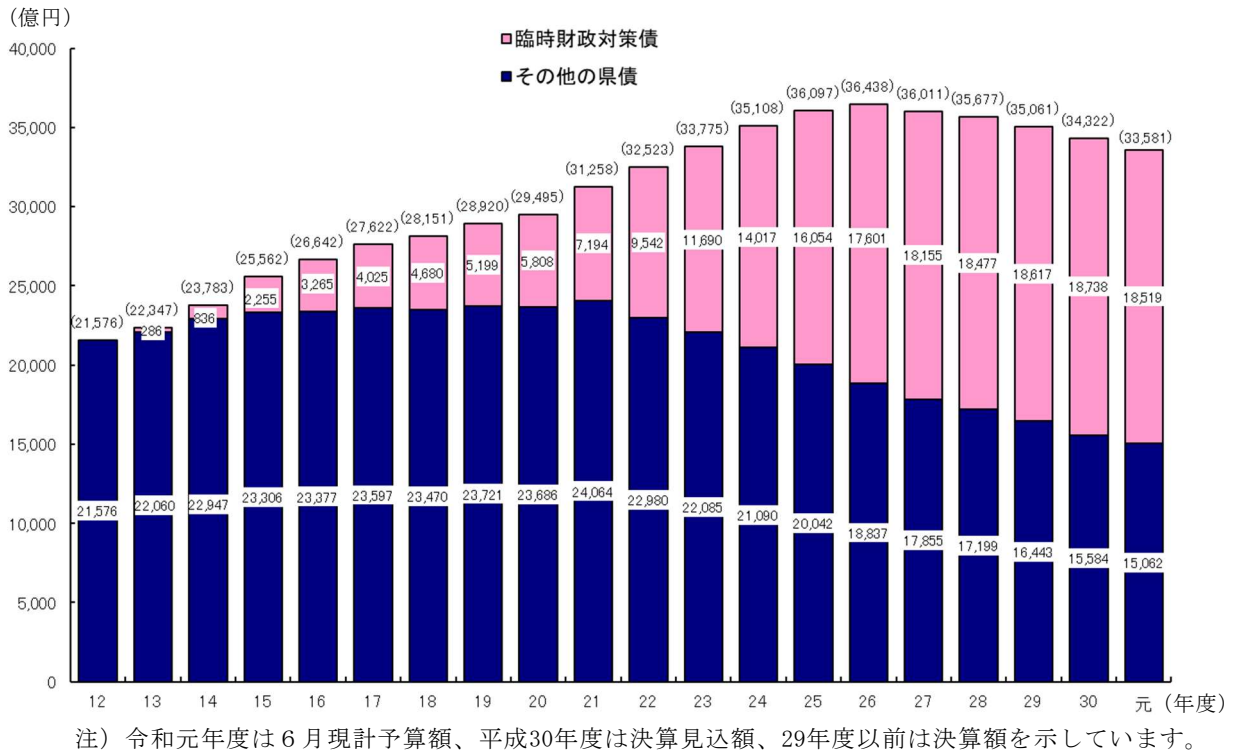
(行政改革に関する職員の意識調査結果)

- また、県税の収入未済額を平成30年度まで9年連続で圧縮（平成21年度376億円→平成30年度148億円）したほか、県債全体の残高が、平成27年度最終予算において減少に転じ、その後も減少を継続するなど、健全な財政運営に向けた対策も進んでいます。

【県税収入未済額の推移】



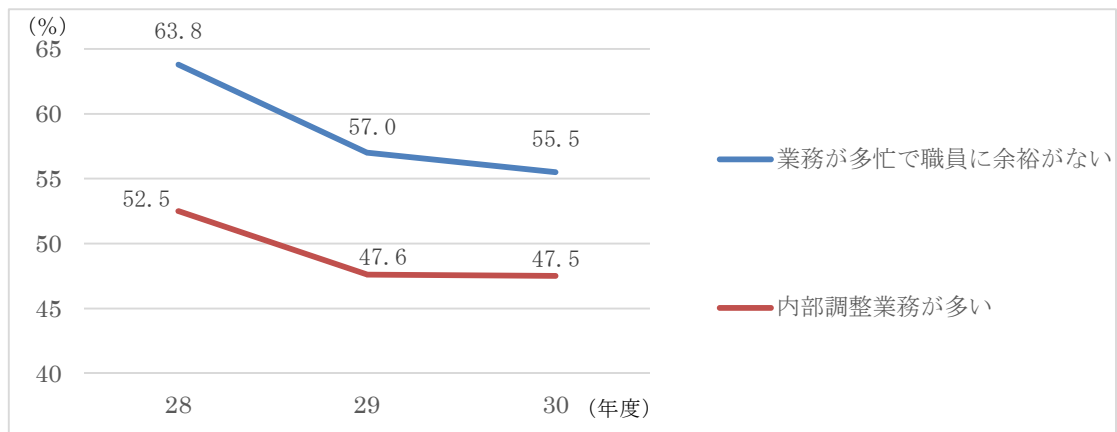
【県債年度末現在高の推移】



(2) 課題

- 職員の意識や組織風土に改善はみられましたが、変えたほうが良い風土について、「業務が多忙で余裕がない」「内部調整業務が多い」と思う職員の割合が高止まりしていることや全体の業務時間が削減されていない状況から、業務の廃止・見直しや、それを後押しする体制づくりが課題となっています。

【変えたほうが良いと思う風土について】



(行政改革に関する職員の意識調査結果)

- また、県債残高の更なる減少や公共施設全般の見直しなど、今後、継続的に取り組むべき課題も残されています。

3 基本的考え方

質の高い県民サービスを効果的かつ効率的に提供するため、引き続き行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を加速化する。

- 本県では、「量的削減」を中心とした行政改革の取組により、職員数や組織数について、かなりのレベルまでスリム化が進みました。
- また、今後を見通すと、本格的な人口減少や急激な高齢化による社会構造の変化がさらに進み、行政コストの増大や自治体の経営資源（税財源や人的資源）の縮小が懸念されます。
- このような状況にあっても、新たな課題や県民ニーズに対しては、スピード感を持って的確に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供していかなければなりません。
そのためには、前大綱の理念を継続し、職員・組織・仕事の質を向上させ、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を加速化させていくことが重要です。
- そこで、まず、県政運営を支える職員一人ひとりが、SDGs*¹の理念をしっかりと認識し、社会的な課題や組織上の問題点を「自分事」として捉え、ニーズを「先取り」して、アグレッシブに行動していく意識と風土を醸成するとともに、優秀な人材を採用・育成することで、「職員の質」を高めていきます。
- また、職場でのコミュニケーションを活性化させ、職員のアグレッシブな行動を組織全体でサポートするとともに、笑いがあふれるような職場環境を整備し、全庁一丸となって課題解決にあたっていく組織体制づくりを進めることで、「組織の質」を高めていきます。
- こうした職員・組織の質の向上に加え、「財政基盤の確立」や、「ICT・データの利活用」、「積極的な情報発信」、市町村・NPOなど「多様な担い手との連携」に取り組むことで、「仕事の質」を高めていきます。
- これらの取組により、行政組織の総合力を高め、県の総合計画である「かながわブランドデザイン」を着実に推進し、質の高い県民サービスを効果的かつ効率的に提供していきます。

*1 SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）

平成27（2015）年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、持続可能な世界を実現するための開発目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

4 計画期間

本大綱では、「かながわグランドデザイン」とあわせて今後4年間（令和元年度～4年度）を取組期間とします。

5 取組分野

取組分野1 働き方改革

- ◇ 働き方改革の推進・・・アクションプラン「働き方改革取組方針」

取組分野2 組織・人事改革

- ◇ 組織・人事改革・・・アクションプラン「組織・人事改革戦略」
- ◇ 健康経営の実践・・・アクションプラン
「神奈川県職員健康経営計画<県庁CHO計画>」
- ◇ 内部統制*²体制の整備・運用

取組分野3 財政改革

- ◇ 中長期的な視点を持った財政運営
- ◇ 施策・事業の見直しの徹底
- ◇ 更なる歳入の確保
- ◇ 公共施設の計画的な管理・利用・・・アクションプラン
「神奈川県公共施設等総合管理計画」
- ◇ 民間資金・ノウハウの活用

取組分野4 ICT利活用改革

- ◇ ICT・データの利活用・・・アクションプラン
「かながわICT・データ利活用推進計画」

取組分野5 情報発信改革

- ◇ 広報活動の充実・・・アクションプラン「神奈川県広報戦略」
- ◇ 会計情報・県民利用施設の「見える化」
- ◇ 情報発信拠点の形成
- ◇ 県民参加の推進

* 2 （地方公共団体における）内部統制

組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保すること

6 アクションプラン

行政改革をより総合的、効果的に推進するために、次の6つの個別計画を本大綱のアクションプランとして位置づけ、数値目標や活動指標(KPI)を設定し、一体的に取り組んでいきます。

○ 働き方改革取組方針

職員一人ひとりがいきいきと働き、笑いがあふれるような職場環境をつくり、質の高い県民サービスの提供につなげるため、数値目標や具体的な取組を年度ごとに取りまとめ示すものです。

○ 組織・人事改革戦略

今後の人口減少等を見据え、持続可能な組織・執行体制の構築に向けて、「めざすべき組織像・職員像」と具体的な取組を示すものです。

○ 神奈川県職員健康経営計画<県庁CHO計画>

職員の健康管理を経営的視点から捉え、職員の未病改善と職場環境の改善(働きやすく笑いがあふれるような職場づくり)に向けた基本的な考え方や取組を示すものです。

○ 神奈川県公共施設等総合管理計画

公共施設の老朽化や人口減少等による需要の変化に対応するため、「財政負担の軽減・平準化」と「公共施設の最適な配置」に向けた取組を示すものです。

○ かながわICT・データ利活用推進計画*

ICT及びデータを積極的に利活用し、県民の安全安心や利便性の向上(くらしの情報化)と、行政内部の業務全般の効率化(行政の情報化)を実現するための具体的な取組を示すものです。

※ 本大綱では、「行政の情報化」について、アクションプランとして位置づけます。

○ 神奈川県広報戦略

県政に対する理解と協力を得るため、「県民が知りたい」「県として知らせたい」情報を効果的かつ効率的に伝えることを戦略的広報と位置づけ、緊急・災害時の情報発信や全庁の情報発信力の強化、全庁的な視点による情報発信のための体制整備と制度運用などの取組を示すものです。

7 進捗状況の点検

本大綱の進捗については、毎年度点検作業を行い、取組状況を公表します。

点検にあたっては、「何をしたか」ではなく、「何ができたか」を重視することとし、職員の意識変化や、数値目標を設定しているアクションプランの進捗状況とあわせて評価していきます。

また、行政改革は、社会環境等の変化に合わせて不断の取組・見直しが必要であり、随時、各取組分野で必要となる新たな取組にも着手していきます。

Ⅱ 改革の取組

<取組分野1：働き方改革>

質の高い県民サービスを持続的に提供していくためには、職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、職員一人ひとりがいきいきと働き、笑いがあふれるような職場環境をつくる必要があります。

このため、長時間労働の是正や業務改善の推進、働きやすい職場環境の整備など、県庁組織全体で働き方改革に取り組みます。

◇ 働き方改革の推進

毎年度、アクションプラン「働き方改革取組方針」を策定し、働き方改革推進本部のもと、具体的な取組を推進します。

(取組方策)

- ・ 長時間労働の是正

「午後9時以降の時間外勤務の原則禁止」「ノー残業デー^{*3}の定時退庁」「朝夕ミーティング^{*4}の実施」など、長時間労働の是正に向けた取組を徹底します。

- ・ 業務改善の推進

職員一人ひとりが、組織及び業務運営上の課題を「自分事」として捉え、主体的に取り組むとともに、所属長は職員からの意見や提案を受け止め、議論し積極的に業務改善を進めます。

また、各局固有の業務や、全庁共通業務の見直しなど、組織的な業務改善に取り組みます。

- ・ 職場環境の整備

働き方改革を支えるICTの利活用やテレワーク^{*5}の推進、業務の効率性を向上させるためのオフィス改革^{*6}などに取り組みます。

- ・ 各局、各所属で働き方改革の目的・基本的な考え方の共有

毎年度、各局の取組方針を策定し、各局、各所属における議論などを通じて、目的や基本的な考え方を共有します。

*3 ノー残業デー

全職員が一斉に定時退庁に努める日のこと。本県では、「毎週水曜日、毎月の給料の支給定日及びプレミアムフライデー」をノー残業デーとしている。

*4 朝夕ミーティング

業務マネジメントを徹底するため、朝の始業時に1日の業務予定をグループ(課)内で共有し、終業時にそれを振り返ること

*5 テレワーク

ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと

*6 オフィス改革

与えられたオフィスに働き方を合わせるのではなく、レイアウト変更など、働き方に合わせたオフィスに見直すこと

＜取組分野２：組織・人事改革＞

人口減少が進むことにより、将来的には労働力人口の減少が懸念されるなど、人材の確保がより一層困難になることが想定されています。

こうした中、社会環境の変化等に迅速かつ柔軟に対応していくため、人材の確保・育成や、適正な人員配置、組織規模の適正化、職員の未病改善など、持続可能な組織・執行体制の構築を図ります。

◇ 組織・人事改革

アクションプラン「組織・人事改革戦略」において、持続可能な組織・執行体制の構築に向けて、具体的な取組を推進します。

(取組方策)

- ・ 簡素で効率的な組織・執行体制の構築

社会環境の変化等に応じて組織・執行体制を迅速・柔軟に見直すとともに、業務量等を踏まえ適正な人員配置を図ります。また、本庁の課やグループなどの組織規模の適正化や職の見直しなど、持続可能な組織・執行体制の構築に向けた取組を推進します。

- ・ 優秀な職員の採用

人口減少社会の到来等を見据え、組織全体で、優秀な人材、専門性の高い即戦力となる人材の確保に向けた取組を進めます。また、保健師や土木職などの専門人材について、市町村のニーズ等を踏まえて計画的に採用し、派遣する取組を進めます。

- ・ 人材育成に向けた取組の推進

組織的にOJT^{*7}に取り組むとともに、人事異動や各種研修等を通じて、職員のキャリア開発や専門性の向上を図ります。また、職員が発揮した能力、意欲等について適正に人事評価を行い、人材育成に活用します。

- ・ 多様な人材の活躍に向けた環境整備

ワーク・ライフ・バランスの実現や多様で柔軟な働き方を推進するとともに、高いマネジメント能力を有する幹部職員の確保・育成を図ります。

◇ 健康経営の実践

アクションプラン「神奈川県職員健康経営計画＜県庁CHO計画＞」に基づき、職員の未病改善と職場環境の改善（働きやすく笑いがあふれるような職場づくり）に向けた取組を推進します。

(取組方策)

- ・ 心身の未病改善の習慣化

職員一人ひとりが、健康経営を「自分事」として認識し、未病改善に主体的に取り組むとともに、「未病改善行動宣言^{*8}」などの職員の主体的な取組を、組織全体で支援し「心身の未病改善の習慣化」を促進します。

*7 OJT(On the Job Training)

多くの場合、上司が部下に、必要な知識、技術、態度等の能力向上のため、日常の仕事を通じ、又は仕事に関連して意識的、継続的に行う研修のこと

*8 未病改善行動宣言

職員一人ひとりが、自らの健康状態や生活スタイルにあった「未病改善行動」を宣言し、健康教育研修や保健指導、健康相談といった支援策を活用して、食事、運動、休養・睡眠等の生活習慣を改善する取組

- ・ 職場環境の改善

ストレスチェック*⁹の集団分析結果の活用やコミュニケーション形成のための研修などを通じ、職場環境の改善を進めます。

◇ 内部統制体制の整備・運用

平成29年の地方自治法の改正を受け、新たに内部統制体制を整備し、監査委員や議会のチェックを受けながら、より効果的なリスク対策を実施するなど、不祥事防止対策を強化します。

(取組方策)

- ・ 方針の策定

内部統制の目的や対象とする事務などを定めた方針を策定します。

- ・ 内部統制体制の整備

内部統制の推進や評価をする部署を設置するなど、全庁的な体制を整備します。

- ・ 業務上のリスクの評価及び対策の実施

業務上のリスクの発生可能性や影響を評価し、重要性の高いリスクへの対策に優先的に取り組みます。

【参考】 働きやすく笑いがあふれるような職場とは

職員が仕事にやりがいを感じず、ストレスを抱え、コミュニケーションがうまくとれていないような職場では、笑いは起きず、業務もうまく進みません。

一方、職員一人ひとりが健康でいきいきと働き、コミュニケーションがとれ、職員全員で協力し合いながら業務に取り組んでいるような職場では、自然に笑いが起こってくるものです。

「働き方改革」や「組織・人事改革」、「健康経営の実践」を進めることによって、自然発生的に笑いが起こるような、働きやすい職場環境の構築を目指していきます。

* 9 ストレスチェック

労働安全衛生法に基づき、職員のストレスの状況（心理的な負担の程度）について定期的に行う検査のこと。職員自らのストレスの状況についての気付きを促すとともに、ストレスの高い職員を早期に発見し、医師による面接指導につなげることで、また、所属ごとの集団分析結果を活用して職場環境を改善することで、職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図ることを目的としている。

＜取組分野3：財政改革＞

本県財政は、今後、急速な高齢化などに伴い介護・医療・児童関係費が増加するとともに、老朽化した公共施設の維持修繕コストにも多額の費用が見込まれることから、厳しい状況が続くと想定されます。

こうした中、政策課題に着実に対応していくため、中長期的な視点から、持続可能な財政基盤の確立を図ります。

◇ 中長期的な視点を持った財政運営

本県財政の課題を整理し、中長期的な展望のもとに財政運営に取り組みます。

(取組方策)

- ・ 新たな中期財政見通しの作成・公表
中長期的な展望のもとに財政運営に取り組んでいくため、新たな中期財政見通しを作成・公表します。
- ・ 地方税財政制度の抜本的改革に向けた国への働き掛け
地方の自主財源である税源の充実や、地方交付税総額の確保・臨時財政対策債^{*10}の廃止など、地方税財政制度の抜本的改革を国に働きかけます。
- ・ 県債管理目標の達成に向けた県債の発行抑制
令和5年度までに県債全体の残高を2兆円台に減少させる「県債管理目標」の達成に向けて、臨時財政対策債の廃止や縮減を国に強く働き掛けていくとともに、施策・事業の見直しや事業の優先順位の見極めなどにより、県債の発行抑制に努めます。

◇ 施策・事業の見直しの徹底

これまで以上にスクラップ・アンド・ビルドを推進し、施策・事業の見直しを徹底することで、より効果的な事業に資源（予算・人・時間）を重点的に配分します。

(取組方策)

- ・ 成果重視の予算編成の推進
EBPM^{*11}の考え方などを取り入れ、検証可能な成果目標（アウトカム）を設定するとともに、事業との因果関係を明確にすることにより、これまで以上に成果を重視した予算編成を推進します。

*10 臨時財政対策債

平成13年度の地方財政対策において、国が交付税特別会計での借入れにより地方交付税総額を増加させて地方財源の不足に対処してきた従来の方式に代わり、地方公共団体が地方交付税の不足分の代わりに発行することとされた赤字特例債のこと。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、後年度の地方交付税で措置されることが地方財政法で定められている。

*11 EBPM(Evidence-based Policy Making)

証拠に基づく政策立案。国でも進められている、統計などのデータを分析し、どのような政策が有効であるか、政策と成果の因果関係をより明確にする手法

◇ 更なる歳入の確保

県税をはじめとする収入確保のための取組を推進するとともに、経済のエンジンを回す取組により、税収基盤の強化を図ります。

(取組方策)

- ・ 税収基盤の強化

企業誘致施策などにより企業の立地を促進するとともに、海外との経済交流やベンチャー企業の創出、中小企業・小規模企業の持続的発展を図る取組などにより、県内経済・産業を活性化し、税収基盤を強化します。

- ・ 県税収入の確保

県税について、適正課税の実現に努めるとともに、徴収率の向上に向けた取組を強化し、更なる収入化を図ります。

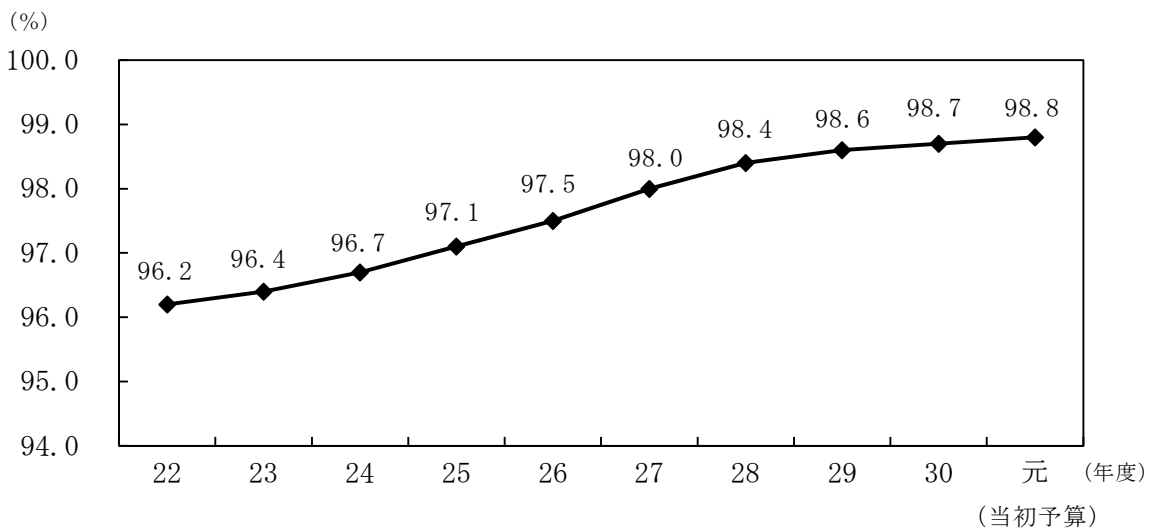
- ・ 収入未済金の圧縮

県の債権について、神奈川県債権管理条例に基づき、裁判所への支払督促の申立てを積極的に行うなど、収入未済額を圧縮します。

- ・ 県有施設の積極的活用

自動販売機設置場所の一般競争入札による貸付けや駐車場のコインパーキング化、ネーミングライツ*12の導入などにより、収入確保を図ります。

【県税徴収率の推移】



【ネーミングライツ例】

名称：保土ケ谷公園硬式野球場 愛称：サーティーフォー保土ケ谷球場



*12 ネーミングライツ

県の施設等に「愛称」として団体名・商品名等を付与する権利のこと。その対価の一定割合を施設の整備等に充てている。

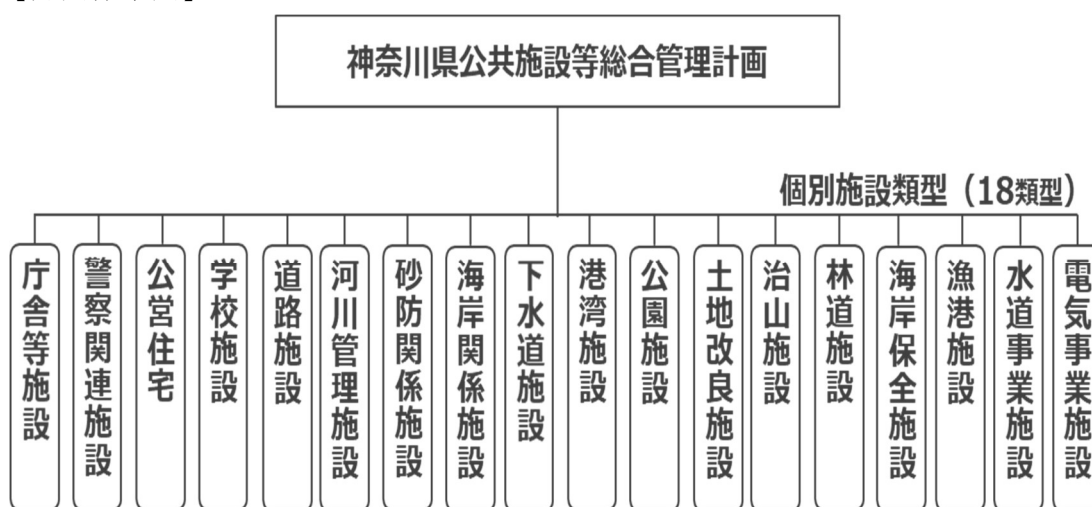
◇ 公共施設の計画的な管理・利用

アクションプランの「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設ごとに「長寿命化」や「統合・廃止」等の方策を定める個別施設計画を令和2年度までに作成し、計画に位置付けた取組を推進します。

(取組方策)

- ・ 施設の長寿命化対策の推進
保守点検や大規模修繕等の予防保全措置を的確に行うことにより、施設の長寿命化対策を進め、維持更新費の縮減・平準化を図ります。
- ・ 施設の統合や廃止による最適配置の推進
人口減少等による需要の変化や施設の規模、必要性等を踏まえ、統合や廃止による最適配置を推進します。

【計画体系図】



◇ 民間資金・ノウハウの活用

民間の優れたノウハウや資金を活用して、県民ニーズに適応した施策を積極的に推進し、公共サービスを効果的かつ効率的に提供します。

(取組方策)

- ・ 施設の整備や管理運営における公民連携手法の活用
サービス水準の向上やコスト削減等の観点から、民営化、民間委託、PFI^{*13}、指定管理者制度など、施設の整備や管理運営を民間事業者に委ねる手法を活用します。
- ・ クラウドファンディング等の活用
インターネットを通じて多数の支援者から資金を調達し、事業を実現するクラウドファンディング等を活用します。
- ・ 民間活力の活用に関する提案受付
「民間活力の活用に関する提案制度」に基づき、企業・NPO等から提案を受けた業務について、県民サービスの向上及びコストの節減が見込まれる場合には、積極的に民間委託などを検討します。

*13 PFI (Private Finance Initiative)

公共施設等の建設、製造、改修、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画の全部又は一部に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法

＜取組分野４：ICT利活用改革＞

限られた予算・人材を有効に活用し、質の高い県民サービスを提供するためには、検証可能な施策立案を進めるとともに、これまで以上に県の業務の効率化を図ることが必要です。

このため、RPA^{*14}やAIなどの新たなICTを積極的に活用するとともに、庁内システムの見直しなどによるICT環境の最適化や、EBPMなど多様なデータの利活用を支える環境の整備を推進します。

◇ ICT・データの利活用

アクションプランの「かながわICT・データ利活用推進計画」に基づき、行政内部の業務全般の効率化を実現するための具体的な取組を推進します。

ICT及びデータの利活用にあたっては、CIO^{*15}に加え、多様なデータの利活用を統括するCDO^{*16}を設置し、全庁横断的な体制の強化を図ります。

(取組方策)

- ・ 新たなICTによる業務の効率化
RPAやAIなど新たなICTを積極的に活用して、庁内業務の効率化に取り組みます。
- ・ 働き方改革を支えるICT環境の整備
情報・知識の共有化、時間と場所の制約を受けない働き方を実現する手段として、モバイル環境やアプリケーションなどのICT環境の整備を推進します。
- ・ データ利活用を支える環境の整備
EBPMなど多様なデータ利活用を支える環境の整備を推進します。
- ・ 庁内情報システムの全体最適化
庁内の各情報システムについて、クラウド^{*17}やパッケージシステム^{*18}を利活用することにより全体最適化を推進します。
- ・ 情報化人材の確保
ICTに関する専門分野の能力を持った職員について、求められる人材像に適した研修体系の構築やキャリアパス^{*19}の活用などにより、人材の育成に取り組みます。

*14 RPA(Robotic Process Automation)

ソフトウェアロボットを活用した業務自動化の取組

*15 CIO(Chief Information Officer)

情報統括責任者。全庁的な視点で、県民の利便性の向上や業務の効率化に資するICTの利活用や、ICT環境の最適化を統括する。

*16 CDO(Chief Data Officer)

データ統括責任者。EBPMや複合的な課題の解決に向けた分野横断的な政策立案を実現する多様なデータの利活用を統括する。

*17 クラウド

インターネットなどのネットワーク経由でソフトウェアやデータ保管などのサービスを利用すること

*18 パッケージシステム

仕様に合わせて作り上げるシステムではなく、同じ業務を行う複数の団体において、共通で利用できる仕組みを汎用性の高いシステムとしてまとめて提供しているシステムのこと

*19 キャリアパス

目標となる職位等になるため、どのような経験・スキルを身につけるのかを考慮した道筋のこと

＜取組分野5：情報発信改革＞

開かれた県政づくりのためには、県政への県民の信頼を確保し、理解と参加を促進する視点から、県民との対話による県政を推進することが重要です。

このため、県政情報の効果的かつ効率的な発信、県民の県政に対する意見・提案機会の確保及び県の施策形成過程への県民参加を推進する施策を展開します。

◇ 広報活動の充実

アクションプランの「神奈川県広報戦略」に基づき、「県民が知りたい」「県として知らせたい」情報を効果的かつ効率的に伝えるための取組を推進します。

(取組方策)

- ・ 緊急・災害時における情報発信の強化
県公式ウェブサイト等で緊急・災害時に発信すべき情報を事前に体系的に整理するとともに、流言飛語の拡散を防ぐための取組を実施します。
- ・ 全庁の情報発信力の強化
障がい者や高齢者を含む全ての人に届く情報提供を行うとともに、広報のクオリティの向上や、さまざまな広報媒体の連携強化を図ることにより、より一層「伝わる」広報を展開します。
- ・ 全庁的な視点による情報発信のための体制整備と制度運用
広報情報の集約・共有を図るとともに、タイムリーかつ集中的に情報発信できる体制を整備・運用します。

◇ 会計情報・県民利用施設の「見える化」

会計情報の積極的な発信のため、県全体の財務状況と個々の支出の2つの「見える化」を推進します。

また、県民利用施設について、各施設の運営状況を把握し、施設の見直しやコスト意識を持った運営に役立てるため、「見える化」を推進します。

(取組方策)

- ・ 会計情報の「見える化」
地方公会計制度^{*20}による貸借対照表^{*21}や、個々の支出情報を公表します。
- ・ 県民利用施設の「見える化」
各施設の設置目的、施設概要、利用状況、収支状況等を示した「県民利用施設一覧表」を作成、公表します。

*20 地方公会計制度

平成27年1月の総務大臣通知により、すべての地方公共団体において導入することとなった、民間企業の会計手法（発生主義・複式簿記）の考え方を取り入れた会計制度

*21 貸借対照表

資産や負債等のストック面から、財務状況を明らかにするもの。土地、建物、現金預金等といった県が保有する資産の現在価値や、県債等の負債の残高を把握することができる。

◇ 情報発信拠点の形成

周辺地域のイベント等に併せて、歴史的な建物である県庁本庁舎を公開するほか、新築する分庁舎を活用するなど、県庁を情報発信の拠点として最大限活用します。

(取組方策)

- ・ 県庁本庁舎を活用した情報発信

各局が積極的に県の施策を県民にアピールする場として、歴史的な建物である県庁本庁舎を公開します。また、令和2年度に完成・利用開始予定の新分庁舎（仮称）を県政発信の拠点とするよう検討します。

◇ 県民参加の推進

県民の意見やニーズを把握し、対話行政の推進による県民参加型の施策を展開するため、県民と知事が直接意見交換を行う場などを設け、県民が意見を述べ、提案する機会を積極的に確保するとともに、県の重要な施策の形成過程において、「かながわ県民意見反映手続」（パブリック・コメント）を実施します。

(取組方策)

- ・ 県民と知事が直接意見交換を行う対話集会の実施

県民の意見や考えを県政に反映させることを目的として、県政の重要課題や各地域の実情に即したテーマを設定し、県民と知事が直接意見交換する対話集会を年に複数回開催します。

- ・ 「かながわ県民意見反映手続」（パブリック・コメント）の実施

県の施策形成過程の透明性、公平性の向上を図ることを目的として、「県民との対話行政を推進する基本指針」及び「かながわ県民意見反映手続要綱」に基づき、主に施策・計画の制定等を中心に、県民に意見を求める「県民意見反映手続」（いわゆる「パブリック・コメント」）を実施します。

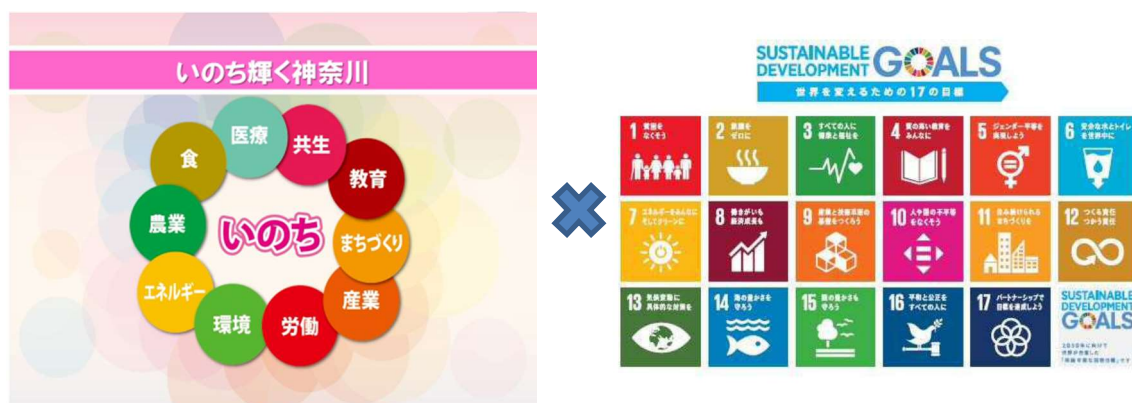
【対話集会の様子】



【参考】 神奈川県におけるSDGsの推進

本県では、平成24年3月に策定した「かながわグランドデザイン基本構想」の基本理念に、「いのち輝くマグネット神奈川」を掲げ、医療だけでなく、環境、エネルギー、農業など、生活のすべてにわたって安全・安心を確保し、将来に向けて持続可能な形で維持していくため、総合的に施策を連環させて展開しています。

本県がこれまで進めてきた「いのち輝く神奈川」の取組は、SDGsの理念と軌を一にするものであることから、県がこれまで取り組んできた施策を進めることで、世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献するものと考えています。





ともに生きる社会

かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、
すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく
暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を
妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、
県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

ともに生きる

※この憲章は神奈川県と神奈川県議会が共同して策定したものです。本県の取組などは、こちらから [ともに生きる社会かながわ](#) 検索
 問合せ先 神奈川県福祉子どもみらい局 共生社会推進課 電話 045-210-4961 FAX 045-210-8854





神奈川県

総務局組織人材部行政管理課

横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話(045)-210-2210